**第３回 「地方分権に関する勉強会」 開催概要**

日時：平成31年2月6日（水）13時30分～15時30分

場所：大阪府庁本館５階　議会会議室１

参加者：府職員（政策企画部企画室、商工労働部）、関西広域連合職員

　　　　　　アドバイザー（新川教授〔同志社大学大学院〕、玉岡教授〔神戸大学大学院〕、金井教授〔東京大学大学院〕、入江准教授〔近畿大学短期大学部〕）

主な意見：

■新産業・イノベーション創出、中小企業支援

・国による中小企業支援は、中小企業にとっては有益な面はあるが、国の基準どおりに執行する必要があるため非効率な面もある。国による一律な枠組みではなく、

地域の実態に応じた施策を行うためにも、財源を含め地方に移譲されることが望ましい。

・資本主義・市場経済のもとで行政による政策でできることは限られている。ただ、経済政策への期待もあるため、国も自治体もやめるわけにはいかないが、できるだけ

コストを掛けないことが望ましい。

・関西広域連合の「広域行政のあり方検討会」では、国出先機関の移管を視野に入れつつ、まずは国出先機関との連携を深めるべきという方向性が示されている。

・関西の今後の経済成長に向けて、万博は一つのポイント。その先どう成長していくのか、関西ならではの特色を踏まえ将来の姿を描く必要

・国でできることは国に任せて、地方は国がやらない部分に特化するという考え方もある。地方の意向に沿わない国の施策は改善を求めていく必要

 ・“二重行政”は、余分なことをしているのか、2つでも足りないのか、評価する必要。よかれと思ってやっていることが役に立たないこともあるのでは。

 ・国、広域連合、府県、市町村それぞれが実施することで行き届く場合もあるし、いずれかに集約した方が良い場合もある。例えば、中小企業支援は手厚ければ手厚い

ほど良いと言えるのでは。産業政策をどの範囲で行うべきか整理し、それぞれの資源を有効に活かすべき。

■人材の活躍促進

・ハローワークはマスの需給調整、自治体は就職困難者支援が中心であり、単純に一体化するのではなく、ターゲットを絞るなど、工夫が必要ではないか。

・自治体では、求職者の職種志向の拡大と人材不足の企業支援を一体で取り組む、といった地域課題に対応したきめ細かなマッチングを行っている。

・雇用対策協定の締結や同一施設内での国と自治体による一体的な支援の実施などが行われているが、国と地方の役割分担の明確化や連携の強化が進んでいるの

か、検証が必要

・有効求人倍率も回復し、さまざまな民間による職業紹介もある中で、行政は、福祉的な視点でのマッチングに特化すれば良いのでは。

・人材のマッチングは基本的に市場原理に委ねられるもので、民間雇用主が雇ってくれない限り行政はいかんともしがたい。行政としてできることは、障がい者雇用のように、

行政自ら雇用することくらい。ただ、人材不足の業界・職種もあるので、選択の幅を広げていくようにきちんと積極的労働市場政策をしていく必要はある。

・将来的に経済が縮小する中では、今までのように成長やグローバル化をひたすら追求するわけにはいかなくなる。地域で循環する社会・経済を作っていく必要があり、その

ための人材育成・雇用施策の方向性について考えていくべき。

・若年層や障がい者など、民間レベルの職業紹介で対応しきれない部分は、福祉や教育などを含めた対策が必要であり、行政がしっかりと担うべき。どのように国と地方

で分担していくかを整理する必要

・関西が広域で取り組むべきことは、人材育成・人材供給に焦点を絞り、大学や各種学校などと連携して地域で活躍できる人材を育てていくことではないか。